

会 議 録

| | | | |
|-------------------|--|------|---|
| 会議名 (審議会等名) | 令和7年度第2回小金井市奨学資金運営委員会 | | |
| 事務局事務 (担当課) | 小金井市教育委員会学校教育部庶務課 | | |
| 開催日時 | 令和7年10月27日(月) 午前9時55分から午前11時13分まで | | |
| 開催場所 | 小金井市役所西庁舎2階 第五会議室 | | |
| 出席委員 | 末松委員長、小山田委員長職務代理者、佐島委員、清水委員、野口委員、舟川委員 | | |
| 欠席委員 | 諏訪委員、田村委員 | | |
| 事務局 | 大澤学校教育部長、内野庶務課長、小平庶務課庶務係長、西形庶務課庶務係主事 | | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴者数 | — |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 | | | |
| 会議次第 | 1 学校教育部長挨拶 2 諮問 3 議事 (1) 奨学生の資格の変更について (2) 令和7年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (3) 令和8年度奨学生選考基準の決定、支給額及び人数等について (4) その他 4 その他 | | |
| 会議結果 | 1 諮問 2 奨学生の資格の変更 小金井市奨学資金支給条例の一部改正案のとおり 3 令和7年度奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告 4 令和8年度奨学生選考基準の決定、支給額及び人数等について | | |

| | |
|----|--|
| | <p>(1) 選考基準は令和8年度選考基準のとおり</p> <p>(2) 支給額</p> <p>ア 高校生、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び高等専門学校生（1～3年生） 月額 5,300円</p> <p>イ 大学生及び高等専門学校生（4・5年生） 月額12,200円</p> <p>(3) 人数</p> <p>ア 高校生、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び高等専門学校生（1～3年生） 25人</p> <p>イ 大学生及び高等専門学校生（4・5年生） 7人</p> <p>5 委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給人数の変更により、例年と比べて高校生等、大学生等のいずれも数名ずつ選外になるが、修学困難な者に対して修学に必要な学資金を支給するという目的のもと選考する上で、支給人数を応募人数が上回る状態にしたほうが良いと思う。 ・制度を継続し子供たちの学びの支援につなげてほしい。 ・国や東京都から入学金や授業料の免除という制度が出てきており、他市で奨学金制度の見直し、廃止の流れはあるが、困窮している家庭を支援し、教育を大切にする市として、制度を継続してほしい。 ・成人が18歳以上になっていることから、今後、大学生等については貸付型奨学金を検討してもよいと思う。 ・子育てや教育の先進的な自治体として、歴史的にも制度として工夫が重ねられて、いい制度になってきていると思う。近年、本も買えないといった経済的に困窮している大学生等が増えているため、小金井市でそういった時期に生活できてよかったと思えるよう、中長期的な視点で制度を維持・発展してほしい。 |
| 資料 | <p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員名簿 2 小金井市奨学資金支給条例の一部改正案 3 小金井市奨学資金支給制度の概要（令和7年度） |

- | | |
|--|---|
| | <p>4 過去の小金井市奨学資金支給状況</p> <p>5 令和8年度奨学資金支給人数検討資料</p> <p>6 令和8年度奨学生選考基準案・選定各評価基準案</p> <p>(別冊)</p> <p>参考資料1 小金井市奨学資金支給条例</p> <p>参考資料2 小金井市奨学資金支給条例施行規則</p> <p>参考資料3 26市の奨学資金制度次第</p> |
|--|---|